

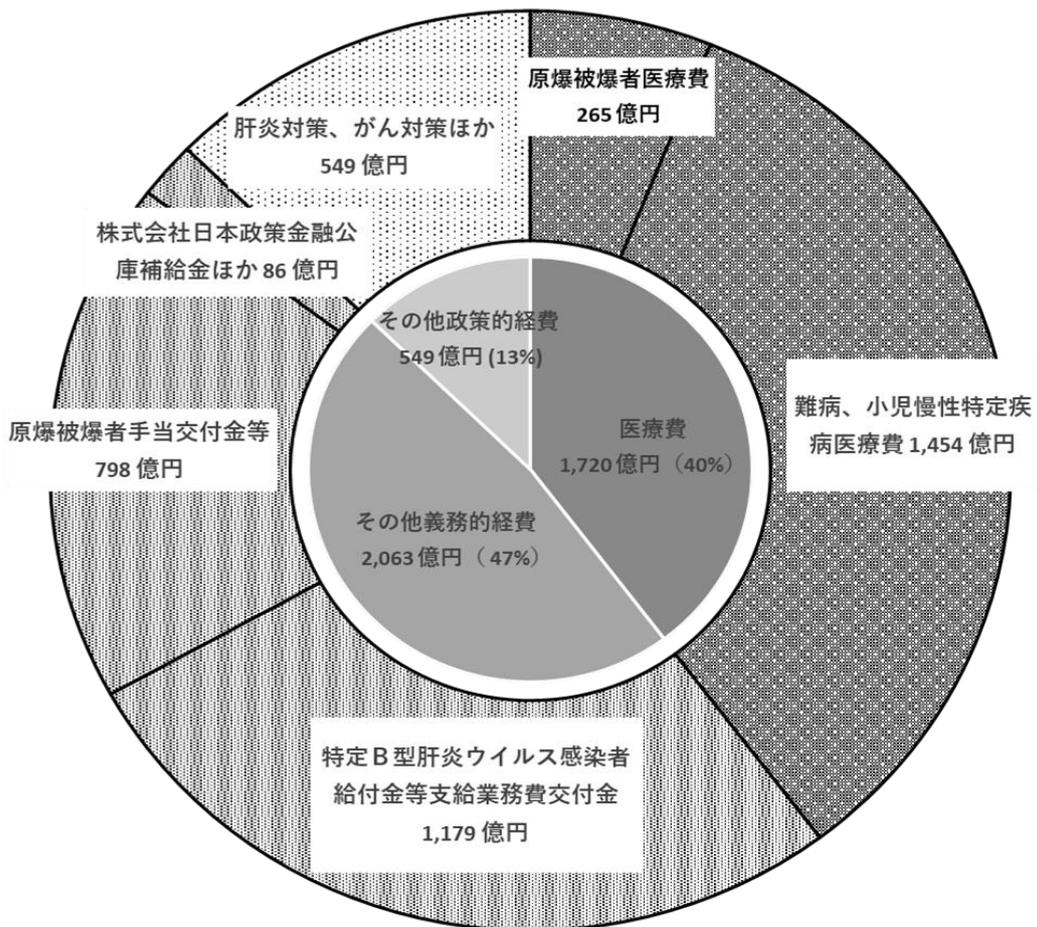
令和6年度 予算案の概要

厚生労働省 健康・生活衛生局

令和6年度 健康・生活衛生局の予算案の概要

令和6年度予算案	4,332億円
一般会計（厚生労働省計上）	4,311億円
一般会計（デジタル庁計上）	13億円
東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）	7.2億円

<経費別内訳>



注) 各計数において、端数を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

＜対策別内訳＞

＜上段：他部局計上分含む 下段：健康・生活衛生局計上分＞

（単位：億円）

事 項		令和5年度 予算額	令和6年度 予算案
1. 健康増進対策 (地域保健対策含む。)	全 体 分	69	72
	健康・生活衛生局	50	52
2. がん対策	全 体 分	357	356
	健康・生活衛生局	190	190
3. 循環器病対策	全 体 分	45	45
	健康・生活衛生局	31	31
4. リウマチ・アレルギー対策	全 体 分	9.9	10.0
	健康・生活衛生局	2.1	2.1
5. 慢性腎臓病（CKD）対策	全 体 分	2.0	2.0
	健康・生活衛生局	0.6	0.6
6. 肝炎対策	全 体 分	170	168
	健康・生活衛生局	132	130
7. B型肝炎訴訟の給付金などの支給	全 体 分	1,178	1,179
	健康・生活衛生局	1,178	1,179
8. 難病、小児慢性特定疾病対策	全 体 分	1,598	1,607
	健康・生活衛生局	1,491	1,504
9. ハンセン病問題対策	全 体 分	359	345
	健康・生活衛生局	43	41
10. 慢性疼痛対策	全 体 分	2.6	2.6
	健康・生活衛生局	1.2	1.2
11. 移植医療対策	全 体 分	35	37
	健康・生活衛生局	33	35
12. 原爆被爆者等の援護	全 体 分	1,188	1,149
	健康・生活衛生局	1,188	1,149
13. 生活衛生関係営業の活性化や振興など	全 体 分	43	42
	健康・生活衛生局	43	42
14. 食の安全・安心の確保	全 体 分	18	17
	健康・生活衛生局	10	10

※対策間で重複計上があるため、各対策の合計と全体の予算額は一致しない。
 ※東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）及びデジタル庁一括計上分を含む。

<目次>

1	健康増進対策（地域保健対策含む。）	1
2	がん対策	3
3	循環器病対策	5
4	リウマチ・アレルギー対策	6
5	慢性腎臓病（CKD）対策	7
6	肝炎対策	8
7	B型肝炎訴訟の給付金などの支給	9
8	難病、小児慢性特定疾病対策	10
9	ハンセン病問題対策	12
10	慢性疼痛対策	13
11	移植医療対策	14
12	原爆被爆者等の援護	15
13	生活衛生関係営業の活性化や振興など	16
14	食の安全・安心の確保	17

1 健康増進対策（地域保健対策含む。）

72億円（69億円）

人生100年時代の基盤である「健康」の維持・増進を図るため、令和6年度より「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」を行うこととしており、健康寿命の更なる延伸に向けて、健康づくり・生活習慣病の予防・栄養対策等の取り組みを進めていく。また、保健所、地方衛生研究所等の体制強化に向けた取組を推進する。

（1）健康づくり・生活習慣病対策・栄養対策等の推進

37億円（38億円）

壮年期からの健康づくりや脳卒中・心臓病等の生活習慣病の予防・早期発見等のため、健康増進法に基づき市町村等が実施する各種事業の支援等を行う。

（主な事業）

㊦・健康増進事業（肝炎対策を除く）

14億円

健康増進法に基づいて市町村等が実施する健康増進事業（健康教育、健康相談、健康診査（骨粗鬆症検診、歯周疾患検診等を含む）、訪問指導等）のうち、現在、歯周疾患検診の対象となっていない20歳・30歳を対象に加えることにより、生涯を通じた歯科健診（検診）の機会を確保し、歯・口腔の健康の保持・増進を図る。

（補助先）都道府県（間接補助先：市町村）、指定都市

（補助率）都道府県（1/2）、指定都市（1/3）

・受動喫煙対策の推進

5.5億円

受動喫煙対策に関するインターネット等を利用した普及啓発の実施等により、引き続き受動喫煙対策を推進する。

（補助先）都道府県、政令市、特別区

（補助率）1/2

（2）地域保健対策の推進

14億円（11億円）

※地方衛生研究所等の施設整備 39億円の内数（36億円）

地域住民の健康の保持及び増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指した地域保健対策を総合的に推進するとともに、令和4年12月に成立した改正地域保健法等に基づき、都道府県等における試験検査等の体制確保や人材育成に必要な支援を行う。

(主な事業)

- ㊦・地域健康危機管理体制の強化 6.4億円
都道府県等が次の感染症危機を含む健康危機に備え、その機能を円滑に果たすことができるよう IHEAT 要員に対する研修等に要する経費や保健所や地方衛生研究所等の実践的な訓練等の実施に係る経費の補助を行うほか、有事の際の地域保健活動に必要な派遣等にかかる経費の支援を行う。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

- ㊧・地方衛生研究所等の施設整備 39億円の内数
地方衛生研究所等の検査機能を強化するため、地方衛生研究所等の感染症検査室に係る新設・改築等について、保健衛生施設等施設整備費補助金の対象に追加する。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

○被災者支援総合交付金(復興庁所管)

- ・被災地健康支援事業 93億円の内数
東日本大震災で被災した福島県の仮設住宅に居住する被災者を対象とした各種健康支援活動等に必要経費に対する財政支援を行う。
(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、指定都市
(補助率) 都道府県(1/2)、指定都市(1/3)

(3) 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する
研究などの推進 21億円(21億円)

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究や、女性の健康の包括的支援に関する研究等を推進する。また、健康増進法に基づき実施している国民健康・栄養調査について、令和6年度は、健康日本21(第三次)のベースライン値を得るとともに地域格差を把握するため、大規模調査(調査地区の拡大)を行う。

(主な事業)

- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業(厚生科学課計上) 6.0億円
・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業(厚生科学課計上) 7.5億円
㊨・国民健康・栄養調査委託費等 3.5億円

2 がん対策

356億円（357億円）

令和5年3月に閣議決定された「第4期がん対策推進基本計画」に基づき、「がん予防」、「がん医療」、「がんとの共生」の三つを柱とした施策を実施し、がん対策の一層の推進を図る。

(1) がん予防

143億円（144億円）

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、がん検診受診率や精密検査受診率の向上を図るとともに、より効果的・効率的ながん検診の実施を推進する。

(主な事業)

- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 14億円
がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を、引き続き実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者（子宮頸がん検診：20歳の女性、乳がん検診：40歳の女性）にクーポン券及び検診手帳を配布する。
また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。
(補助先) 市区町村
(補助率) 1/2

- ④・HPV検査単独法の導入に向けた精度管理支援事業 22百万円
HPV検査^{※1}単独法については、令和6年度から国が推奨する子宮頸がん検診に追加することを予定しているところ、検査結果によって次回の検査時期や検査内容が異なるなど、従来導入している細胞診^{※2}に比べて運用が複雑であることから、HPV検査による子宮頸がん検診が適切に実施されるよう、自治体職員等を対象とした研修を行う。
(委託先) 民間団体
※1 HPV検査：HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染の有無を調べる検査
※2 細胞診：子宮頸部から採取した細胞に異常がないかを調べる検査

(2) がん医療

183億円（186億円）

がんゲノム医療提供体制の整備、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法への支援、がん医療の実用化に資する研究等を推進し、がん医療の充実を図る。

(主な事業)

- ・小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業 11億円
小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る費用負担の軽減を図りつつ、患者から臨床情報等を収集し、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療の研究を促進するための事業を実施する。
(補助先) 都道府県、一般社団法人日本がん・生殖医療学会
(補助率) 1/2、定額

- ・革新的がん医療実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 95億円
ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究（小児・AYA世代（思春期世代と若年成人世代）のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど）、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。
また、「全ゲノム解析等実行計画 2022」に基づき、がんの全ゲノム解析等を推進する。

【令和5年度補正予算】	
・がんゲノム情報管理センター事業	4.6億円
がんゲノム情報管理センターに設置している「がんゲノム情報レポジトリシステム」について、新たなパネル検査の追加に伴うシステム改修や、検査件数の増加に伴うストレージ容量の拡張等を行う。	
（補助先）がんゲノム情報管理センター	
（補助率）定額	

（3）がんとの共生	30億円（27億円）
-----------	------------

がんになっても自分らしく生きることができる共生社会を実現するため、アピアランスケアなど、がんとの共生に向けた支援の強化を図る。

- （主な事業）
- ・アピアランス支援モデル事業 27百万円
がん診療連携拠点病院等において、アピアランスケアを必要とするがん患者に対し、研修を受けた医療従事者による情報提供や相談支援等を行い、効果的な支援体制の構築について検証するモデル事業を実施する。
（補助先）公募
（補助率）定額

3 循環器病対策

45億円（45億円）

令和5年3月に閣議決定された「第2期循環器病対策推進基本計画」に基づき、都道府県が進める地域の特性に応じた循環器病対策の取組を支援するとともに、地域の情報提供や相談支援等の中心的な役割を担う医療機関のモデル事業の実施や循環器病の診療情報の収集・活用に向けた調査・検討、循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に資する研究開発など、循環器病対策の総合的な推進を図る。

（主な事業）

- ㊦・循環器病特別対策事業 1. 9億円

各都道府県が作成する「都道府県循環器病対策推進計画」に基づき、都道府県が進める地域の特性に応じた啓発活動や循環器病患者の包括的な支援体制の構築等に対する支援を行う。

（補助先）都道府県
（補助率）1／2
- ・脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業 2. 2億円

循環器病に関する情報提供や相談支援等の中心的な役割を担う医療機関に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」を配置し、都道府県や地域の医療機関と連携を取りながら、地域全体の包括的な支援体制を構築するためのモデル事業を実施する。

（補助先）公募
（補助率）定額
- ㊦・循環器病診療情報収集・活用支援事業 93百万円

医療DXが目指す全国の医療機関等が医療情報等を共有・交換する仕組みを循環器病領域で活用し、循環器病に係る診療情報を収集・活用するための公的な枠組みの構築に資する調査・検討等を行う。

（委託先）国立研究開発法人国立循環器病研究センター
- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 13億円

循環器病の病態解明、新たな治療法や診断技術の開発、リハビリテーション等の予後の改善、QOL向上等に資する方法の開発、個人の発症リスク評価や予防法の開発等に関する研究を推進するとともに、科学的根拠に基づいた政策立案に資する研究を推進する。

4 リウマチ・アレルギー対策

10億円（9.9億円）

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、地域の実情に応じた対策を推進するための都道府県等に対する支援、治療と仕事の両立支援、患者やその家族の悩み・不安に対応するための相談員の資質の向上、治療法の開発や医療の標準化に資する研究の推進等を図る。

また、アレルギー対策については、アレルギー疾患対策基本法等を踏まえ、国民がアレルギー疾患に関して適切な情報を入手できるウェブサイトの充実等を図るとともに、アレルギー疾患医療に係る中心拠点病院への支援を行うなど、アレルギー疾患医療の均てん化等を推進する。

（主な事業）

- ・ リウマチ・アレルギー特別対策事業 69百万円
地域の実情に応じたリウマチ及びアレルギー対策を推進するため、連絡協議会等の開催、医療提供体制の整備、正しい知識の普及啓発、人材育成等に対する支援を行う。
（補助先）都道府県、政令指定都市、中核市
（補助率）1／2

- ・ アレルギー疾患医療提供体制整備事業 56百万円
都道府県拠点病院との連絡会議の開催、重症例や診断困難例等に係る医療機関への診断支援、都道府県拠点病院の医師等に対する長期研修等への支援を行う。
（補助先）国立研究開発法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立病院機構相模原病院
（補助率）定額

- ・ アレルギー情報センター事業 42百万円
ウェブサイト等を活用して、最新の知見に基づいたアレルギー疾患に関する正しい情報を提供するほか、リウマチ・アレルギー相談員養成研修会の開催により、相談員の資質向上を図る。
また、リウマチ疾患に関する医療の均てん化のため、地域における診療連携体制の構築を推進する。
（補助先）一般社団法人日本アレルギー学会、一般社団法人日本リウマチ学会
（補助率）定額

- ・ 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業 38百万円
都道府県拠点病院等に両立支援コーディネーターを配置し、免疫アレルギー疾患患者とその家族に対して、治療と仕事の両立支援を行う。
（補助先）都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等
（補助率）定額

- ・ 免疫アレルギー疾患実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 7.8億円
長期にわたり生活の質を低下させる免疫アレルギー疾患について、「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づき、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術の開発、医療の標準化や均てん化に資する研究を行う。

5 慢性腎臓病（CKD）対策

2.0億円（2.0億円）

都道府県等が行う慢性腎臓病（CKD：Chronic Kidney Disease）に関する連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等の取組を支援するとともに、CKDの重症化予防や患者のQOLの維持向上を図るためのモデル事業を実施する。

また、CKDに関する診断・治療法の研究開発を推進する。

（主な事業）

- ・慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 35百万円
CKD対策を推進するため、都道府県等が行う患者等一般向けの講演会等の開催、研修の実施、診療連携等に対する支援を行う。
（補助先）都道府県、政令指定都市、中核市
（補助率）1／2

- ・慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築及び多職種連携モデル事業 21百万円
CKDの重症化予防のための診療体制を構築するため、都道府県、健康保険組合、企業や地元医師会等と連携可能な医療機関に対して、療養指導等が必要な対象者の抽出や医療機関への受診勧奨、多職種連携による療養指導等の実施に必要な支援を行う。
（補助先）公募
（補助率）定額

- ・腎疾患実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 1.4億円
腎機能異常の早期発見・早期治療により重症化を予防し、新規透析導入患者数を減少させるため、エビデンスに基づくガイドラインの作成・更新、病態の解明及び治療法開発等に係る研究を行う。

6 肝炎対策

168億円（170億円）

肝炎対策基本法に基づく基本指針等に基づき、肝炎医療の均てん化や肝炎ウイルス検査の実施体制・検査能力の向上などの肝炎対策を総合的に推進する。

(1) 肝疾患治療の促進

84億円（86億円）

抗ウイルス治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。また、肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、治療研究を促進する。

(主な事業)

- ・ウイルス性肝炎に係る医療の推進 70億円
B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。
(補助先) 都道府県、(補助率) 1/2
- ㊸ 肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援 14億円
肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担軽減を図り、患者から収集した臨床データに基づく治療研究を促進するための支援を行う。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

(2) 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進

39億円（39億円）

すべての国民が少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受検できるよう、受検者の利便性に配慮した検査体制を確保するとともに、市町村における個別勧奨や職域における勧奨等を実施し、肝炎ウイルス検査の受検促進を図る。

また、肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がみられることから、適切な受療につなげるためのフォローアップ事業を実施する。

(主な事業)

- ・肝炎ウイルス検査等の実施 10億円
受検者の利便性に配慮し、保健所や委託医療機関における肝炎ウイルス検査を実施するとともに、職域における肝炎ウイルス検査の勧奨を進める。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2
- ・肝炎ウイルス陽性者のフォローアップの実施 10億円
肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対して、適切に医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査や定期検査費用に対する助成を行うことにより、肝炎患者の早期治療の促進、重症化の予防を図る。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

(3) 地域における肝疾患診療連携体制の強化 5.4億円(4.9億円)

地域単位での肝炎診療の質の向上を図るため、都道府県及び肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域全体の診療連携体制の強化を図る。

(主な事業)

- ・肝疾患地域連携体制の強化 2.9億円

地域単位での肝炎診療の向上を図るため、都道府県及び肝疾患診療連携拠点病院を中心に、関係機関が協力して診療連携体制を強化するとともに、肝炎医療コーディネーターなどの人材育成や肝炎患者等への支援を行うことで、地域における肝炎医療の提供体制の充実を図る。

(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区

(補助率) 1/2

(4) 国民に対する正しい知識の普及と理解等 2.1億円(1.9億円)

都道府県等によるリーフレットやポスターの作成や、シンポジウム、市民公開講座、肝臓病教室の開催等により、正しい知識の普及啓発を図るとともに、厚生労働省肝炎総合対策推進国民運動(知って、肝炎プロジェクト)を推進する。

(主な事業)

- ・肝炎総合対策推進国民運動(知って、肝炎プロジェクト)の推進 1.4億円

肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性などを分かりやすく伝えるため、多種多様な媒体を活用した情報発信や民間企業との連携による啓発事業を展開する。

(委託先) 民間団体

(5) 研究の推進 38億円(38億円)

B型肝炎の新規治療薬の開発を目指した創薬研究や、C型肝炎ウイルス排除後の発がん等の課題に係る研究、肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等をはじめとする実用化研究と、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学研究と行政的な課題を解決するために必要な政策研究を推進する。(厚生科学課計上)

7 B型肝炎訴訟の給付金などの支給

1,179億円(1,178億円)

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、給付金などの支給に必要な費用を積み増す。

8 難病、小児慢性特定疾病対策

1, 607億円 (1, 598億円)

難病の患者に対する医療等に関する法律及び児童福祉法に基づき、難病患者等への医療費助成等を行うなど、難病・小児慢性特定疾病対策の着実な推進を図る。

(1) 難病患者等への医療費助成の実施

1, 285億円 (1, 276億円)

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病の患者に対する医療費助成に必要な経費等を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

- ・ 難病医療費等負担金 1, 283億円
（補助先）都道府県、指定都市
（補助率）1/2

- ・ 特定疾患治療研究事業 2. 2億円
（補助先）都道府県
（補助率）1/2（難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎等）
定額（スモン（医療費、はり、きゅう及びマッサージ施術費等））

(2) 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための 施策の充実

11億円 (12億円)

地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するため、相談支援センターへの専門職の配置等への支援を行うとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

(主な事業)

- ・ 難病相談支援センター事業 6. 7億円
地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制を構築し、地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う。
（補助先）都道府県、指定都市
（補助率）1/2

(3) 難病の医療提供体制の構築

7. 2億円 (8. 7億円)

都道府県における難病の医療提供体制の拠点となる難病診療連携拠点病院を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行う。

(主な事業)

- ・ 難病医療提供体制整備事業 5.7 億円
都道府県において、医療提供体制を構築・評価する難病医療連絡協議会を運営する。また、早期に正しい診断等を行うため設置された難病診療連携拠点病院等において、診療連携やレスパイトの調整、医療や治療と就労の両立に関する研修等を実施する。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

(4) 小児慢性特定疾病対策の推進

188 億円 (183 億円)

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、医療費の負担軽減を図る。また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となった自立支援に対する支援を行う。

(主な事業)

- ・ 小児慢性特定疾病医療費負担金 172 億円
(補助先) 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市
(補助率) 1/2
- ・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金 9.2 億円
幼少期から慢性的な疾患を抱えているため、学校教育を受ける機会の減少などにより自立に困難を伴う児童等について、地域による支援の充実により自立促進を図る。
(補助先) 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市
(補助率) 1/2

(5) 難病・小児慢性特定疾病に関する調査・研究などの推進

115 億円 (119 億円)

難病等の研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等データベースの充実を図り、難病患者・小児慢性特定疾病児童等の情報の円滑な収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、治療法の開発(遺伝子治療、再生医療技術等)等に関する研究を行う。

【令和5年度補正予算】

難病等の医療費助成制度において、オンライン申請に関する検討やマイナンバーカードを受給者証として利用するオンライン資格確認の導入に向けて必要な対応等を行う。

- ・ 難病等医療費助成制度オンライン化事業 1.0 億円
(委託先) 民間団体
- ・ 難病等医療費助成制度におけるオンライン資格確認のための医療機関システム改修等事業 3.8 億円
(補助先) 難病：都道府県、指定都市
小慢：都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市
※間接補助事業者として医療機関
(補助率) 10/10

9 ハンセン病問題対策

345億円（359億円）

ハンセン病元患者等の名誉回復等を図るため、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化等を進めるとともに、国立ハンセン病資料館等の学芸員の増員や、同資料館収蔵庫の増設等を進めることにより資料館活動の充実を図る。

さらに、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

(1) 謝罪・名誉回復措置

15億円（17億円）

ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図るため、普及啓発その他必要な措置を講じる。

(主な事業)

- ・国立ハンセン病資料館及び重監房資料館の運営 6. 1億円
国立ハンセン病資料館及び重監房資料館を運営し、ハンセン病やハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発などを行う。
(委託先) 公募
- ・国立ハンセン病資料館収蔵庫の増設 3. 3億円
国立ハンセン病資料館の普及啓発活動を効果的に実施するための新たな収蔵庫の整備を行う。
- ⑦ 国立ハンセン病資料館空調設備改修 2. 5億円
資料館の運営及び展示・収蔵資料の適切な保管環境を維持するため、老朽化した空調設備の改修を行う。
- ・歴史的建造物等の保存等 1. 6億円
各療養所に存在する歴史的建造物について、本格的な保存を行う。

(2) 社会復帰・社会生活支援

25億円（25億円）

退所者給与金・非入所者給与金・特定配偶者等支援金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等を行う。

(主な事業)

- ・退所者等対策経費 23億円
ハンセン病療養所の退所者に対して、退所者給与金を支給する。また、非入所者に対して、非入所者給与金を支給する。
さらに、退所者給与金受給者の配偶者等に対して特定配偶者等支援金を支給する。

(3) 在園保障

305億円（316億円）

ハンセン病療養所の運営を支援し、入所者に対する必要な療養の確保を図る。

(主な事業)

- ・私立ハンセン病療養所運営経費 80百万円
(補助先) 一般財団法人神山復生病院
(補助率) 定額
- ・国立ハンセン病療養所における良好な療養環境の整備 (※医政局計上) 304億円

10 慢性疼痛対策

2. 6億円（2. 6億円）

慢性の痛みを対象とした医療体制の整備を進めるほか、慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や、患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を引き続き推進する。

- ・ 慢性疼痛診療システム均てん化等事業 1. 1億円
都道府県間で慢性疼痛に関する診療体制の質の均てん化を図るため、痛みセンターが行う厚生労働科学研究等で得られた最新の診療ノウハウの普及等に対する支援を行う。
（補助先）公募
（補助率）定額

- ・ 慢性の痛み対策研究事業等（※厚生科学課計上） 1. 4億円
慢性の痛みに対する適切な医療提供体制を構築するため、中核的な医療機関と地域の医療機関によるリハビリテーションを含む総合的な診療科連携や多職種連携体制の構築に向けた研究を推進する。また、慢性の痛みに関する病態解明や画期的な診断・治療法の開発の加速化を図るため、患者数の多い既知の疾患に伴う慢性の痛み、原因や病態が十分に解明されていない慢性の痛み、機能的要因により引き起こされる慢性の痛みに関する病態解明等の研究を推進する。

11 移植医療対策

37億円（35億円）

(1) 造血幹細胞移植対策の推進

25億円（24億円）

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、骨髄移植に係るドナー登録者や臍帯血の確保等を引き続き進めていく。

(主な事業)

- ・ 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費） 4.9億円
骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。
(補助先) 公益財団法人日本骨髄バンク
(補助率) 定額、1/2
- ㊦・ 臍帯血移植対策事業費（臍帯血バンク運営費） 6.5億円
臍帯血供給事業者（臍帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。
(補助先) 日本赤十字社
(補助率) 定額、1/2

(2) 臓器移植対策の推進

10億円（9.0億円）

脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、あっせん業務体制の強化、臓器提供施設の体制整備等を引き続き進めていく。

(主な事業)

- ㊦・ あっせん事業従事者設置費 3.8億円
脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、患者家族に臓器提供の選択肢提示を行う仕組み（ドナー候補情報共有制度）を導入するなど、国内での臓器移植を拡充させるため、日本臓器移植ネットワークの体制強化を図る。
(補助先) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額
- ㊦・ 臓器提供施設連携体制構築事業 2.6億円
ドナー候補情報共有制度の導入と併せて、既存の臓器提供拠点施設に、新たに、高度な移植医療の能力を有する拠点施設を追加し、臓器提供の適応の判断や臓器摘出の際のドナーの全身管理等を支援する体制を強化する。
(補助先) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額

12 原爆被爆者等の援護

1, 149 億円 (1, 188 億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、被爆者保養施設への修繕費補助、被爆体験の伝承者等の国内外への派遣、被爆建物・樹木の保存や調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施する。

さらに、原子爆弾による死没者の尊い犠牲を銘記し、恒久の平和を祈念する施設である国立原爆死没者追悼平和祈念館について、設備の老朽化に伴い、長崎祈念館の改修工事を行う。

(主な事業)

・ 医療費の支給、健康診断	296 億円
・ 諸手当の支給	729 億円
・ 保健福祉事業（原爆養護ホームの運営等）	76 億円
・ 被爆体験伝承事業	0.5 億円
・ 被爆建物等の保存事業	0.5 億円
・ 被爆体験者精神影響等調査研究事業（長崎被爆体験者事業）	12 億円
④ ・ 原爆死没者追悼平和祈念館の整備	0.2 億円

※原爆被爆者等の援護に係る予算（1,149 億円）とは別計上

・ 放射線影響研究所の移転（保健衛生施設等施設整備費補助金）	39 億円の内数
--------------------------------	----------

13 生活衛生関係営業の活性化や振興など 42億円（43億円）

生活衛生関係営業の振興・発展を図るための組織基盤や相談支援体制の確保を行うとともに、生活衛生関係営業について収益力の向上等を図り、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により悪化した業績を回復するための支援等を行う。

（主な事業）

○生活衛生関係営業対策事業費補助金 11.6億円

生活衛生同業組合、全国生活衛生同業組合連合会、全国生活衛生営業指導センター、都道府県生活衛生営業指導センターに補助を行うことにより、生活衛生関係営業者の業の振興や発展を図るための組織基盤の強化及び衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を図る。

（補助先）①公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

②都道府県

③全国生活衛生同業組合連合会、生活衛生同業組合

（補助率）①③定額、②1/2

・生活衛生関係営業収益力向上事業 1.0億円

最低賃金の周知、収益力向上や人材育成・後継者育成等に関するセミナーの開催など、生活衛生関係営業者の収益力向上等のための取組を行う。

（補助先）公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

（補助率）定額

【令和5年度補正予算】

・生活衛生関係営業物価高騰・賃上げ等対応支援事業 3.9億円

業種ごとの生衛組合連合会において、物価高騰・賃上げに対応するために必要な価格転嫁の広報、既存商品・サービスのブランド化、イベント等の取組を実施。

（補助先）全国生活衛生同業組合連合会

（補助率）10/10

・生活衛生関係営業経営支援事業 2.1億円

生活衛生関係営業の営業者に対する専門家による伴走型の支援を実施。

（補助先）公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

（補助率）定額

・生活衛生関係営業デジタル化推進・支援体制構築事業 1.7億円

生活衛生関係営業の営業者のデジタル化をサポートし、事業の効率化・高付加価値化等を図る。

（委託先）民間事業者等

・日本政策金融公庫による資金繰り支援（出資金） 1.5億円

賃上げに取り組む生衛業者に対する資金繰り支援制度の創設 等

◎株式会社日本政策金融公庫補給金 29.9億円

株式会社日本政策金融公庫が生活衛生資金貸付を行うために必要な利差補給を行う。

（参考）貸付計画額1,150億円

14 食の安全・安心の確保

17億円（18億円）

(1) 食の安全確保対策の推進等

4.7億円（4.8億円）

食中毒の発生時対応や未然防止のための対策、国内流通食品や輸入食品の衛生対策を行うとともに、食品等事業者における衛生管理の推進及び輸出の促進等を図る。

(主な事業)

- ・ HACCP の制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 4.4億円
食品衛生法の改正により令和3年6月に完全施行された HACCP（※）に沿った衛生管理が食品等事業者において円滑に実施されているか等、対応状況の実態把握、導入効果の検証を行い、HACCP 実施のための手引書の見直しや、自治体による指導方法の改善等につなげる。
※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法
- ・ 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進 9百万円
食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。
- ・ 食品中の放射性物質対策の推進（※復興庁計上） 0.2億円
食品中の放射性物質対策として、流通している食品を対象とした買上調査を実施するなどの取組を行う。

(2) 食の安全の確保に資する研究の推進等

11億円（11億円）

国民の健康へ直接的に影響を及ぼす食品の安全に関して、改正食品衛生法の円滑な施行、食品の輸出入の拡大、新たな食品生産・加工技術の進展等を背景として、科学的根拠に基づいて適切に施策を推進するために必要な調査研究を行う。

(主な事業)

- ・ 食の安全の確保に資する研究の推進（※一部厚生科学課計上） 6.8億円
- ・ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 4.2億円
カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

(3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応強化（(1)(2)の一部再掲）

1.8億円（1.8億円）

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、輸出施設の認定加速化、証明書発行の迅速化等の取組を行う。

〈 計 数 編 〉

	頁
1. 健康増進対策（地域保健対策含む。）	1
2. がん対策	2
3. 循環器病対策	4
4. リウマチ・アレルギー対策	4
5. 慢性腎臓病（CKD）対策	4
6. 肝炎対策	5
7. B型肝炎訴訟の給付金などの支給	5
8. 難病、小児慢性特定疾病対策	6
9. ハンセン病問題対策	7
10. 慢性疼痛対策	8
11. 移植医療対策	9
12. 原爆被爆者等の援護	10
13. 生活衛生関係営業の活性化や振興など	11
14. 食の安全・安心の確保	12
15. 保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）	13

注1) 各計数において、端数を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

注2) < >内の計数は他部局計上分を含んでいる。

注3) 令和5年度予算額及び令和6年度予算案にはデジタル庁計上分を含んでいる。

1. 健康増進対策（地域保健対策含む。）

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
健康増進対策 （地域保健対策 含む。）	百万円 < 6,932 > 4,966	百万円 < 7,219 > 5,151	（ 主 な 事 業 ） 百万円
			（1）健康づくり・生活習慣病対策・栄養対策等の推進 3,706
			・健康的な生活習慣づくり重点化事業 596 受動喫煙対策推進事業 等
			②改 ・健康増進事業費（肝炎対策を除く） 1,413 ・特殊な調理に対応できる調理師研修事業 23 ・生活習慣病対策推進費（※一部デジタル庁計上） 1,074 受動喫煙対策に関する普及啓発・相談対応経費 等
			・栄養総合対策推進費 147 活力ある持続可能な社会の実現に資する栄養・食生活の推進事業 等
			・たばこ・アルコール対策推進費 102 ・健康日本21分析評価事業費 38 ・健康増進総合支援システム事業費（※一部デジタル庁計上） 25
			③新 ・国家資格等情報連携・活用システム事業費（管理栄養士・栄養士） （※デジタル庁計上） 21 ・管理栄養士国家試験費 59 ・その他 207
			（2）地域保健対策の推進 1,390
			②改 ・保健所や地方衛生研究所等の機能強化等（一部新規） 1,081 ・地域保健従事者現任教育推進事業費 31 ・地域・職域連携推進事業 58 ・地域保健総合推進事業費 128 ・地域・職域連携支援費 1 ・地域保健活動普及等経費 69 ・医療社会事業従事者指導強化費 1 ・健康危機管理対策経費 4 ・災害時公衆衛生従事者緊急派遣等検討経費 2 ・健康危機管理情報収集事業経費（※一部デジタル庁計上） 16 ・被災地健康支援事業（※復興庁計上） 93億円の内数
			（3）生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に 関する研究などの推進 2,123
		・厚生労働科学研究等（※厚生科学課計上） 1,770 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 596 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業 752 女性の健康の包括的支援政策研究事業 55 女性の健康の包括的支援実用化研究事業 148 健康安全・危機管理対策総合研究事業 219 ②改 ・国民健康・栄養調査委託費等 354	

2. がん対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
がん対策の推進	百万円 < 35,683> 19,024	百万円 < 35,620> 19,046	百万円
	< 14,358> 10,325	< 14,293> 10,306	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1) がん予防</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 1,424 ⑨・ HPV検査単独法導入に向けた精度管理支援事業 22 ・ がん検診従事者研修事業 6
	< 18,588> 8,321	< 18,282> 8,359	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2) がん医療</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療連携拠点病院機能強化事業 3,025 ・ 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存治療研究促進事業 1,074 ・ がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業 1,020 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ がんゲノム情報管理センター事業 994 ・ 都道府県健康対策推進事業 641 (がん登録、医療提供体制整備関係等) ・ がん登録推進事業 535 (国立がん研究センター委託費) ・ 小児がん拠点病院機能強化事業 315 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 緩和ケア推進事業 233 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 地域がん診療病院等機能強化事業 159 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 希少がん中央機関機能強化事業 73 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ がん等における新たな緩和ケア研修等事業 64

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
	百万円 < 2,737> 378	百万円 < 3,046> 381	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">百万円</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児がん中央機関機能強化事業 （がん診療連携拠点病院機能強化事業） 58 ・ がんの全ゲノム解析に関する人材育成 推進事業 39 ・ 希少がん診断のための病理医育成事業 35 ・ 小児・AYA世代のがんの長期フォロー アップ体制整備事業 26 ・ 革新的がん医療実用化研究等 9,482 ※厚生科学課計上 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> (3) がんとの共生 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん患者の就労に関する総合支援事業 238 （がん診療連携拠点病院機能強化事業） ・ がん患者の療養生活の最終段階における 実態把握事業 31 （国立がん研究センター委託費） ・ アピアランス支援モデル事業 27 ・ がん総合相談に携わる者に対する研修事業 24 ・ 地域緩和ケアネットワーク構築事業 10 （国立がん研究センター委託費）

3. 循環器病対策、4. リウマチ・アレルギー対策、5. 慢性腎臓病（CKD）対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
			(主 な 事 業)
1. 循環器病対策	<4,459> 3,111	<4,486> 3,138	
(1) 循環器病に関する正しい情報の提供	2,605	2,585	1 循環器病に関する普及啓発事業 17 2 循環器病対策推進協議会経費 5 3 循環器病対策費 3
(2) 循環器病に関する医療の提供	506	554	1 脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業216 ②2 循環器病診療情報収集・活用支援事業 93 ③3 循環器病特別対策事業 190
(3) 循環器病に関する研究等の推進	<1,348> 0	<1,348> 0	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 1,348
2. リウマチ・アレルギー対策	<995> 213	<995> 213	
(1) リウマチ・アレルギー疾患に関する正しい情報の提供	50	50	1 アレルギー情報センター事業 42 2 アレルギー疾患対策推進協議会経費 4 3 リウマチ・アレルギー対策費 4
(2) リウマチ・アレルギー疾患に関する医療の提供	163	163	1 リウマチ・アレルギー特別対策事業 69 2 アレルギー疾患医療提供体制整備事業 56 3 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業 38
(3) リウマチ・アレルギー疾患に関する研究等の推進	<782> 0	<782> 0	免疫アレルギー疾患実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 782
3. 慢性腎臓病対策	<202> 58	<203> 59	
(1) 慢性腎臓病に関する正しい情報の提供	3	3	1 腎疾患普及啓発費 2 2 腎疾患対策検討会経費 0.8
(2) 慢性腎臓病に関する医療の提供	55	56	1 慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 35 2 慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築及び多職種連携モデル事業 21
(3) 慢性腎臓病に関する研究等の推進	<144> 0	<144> 0	腎疾患実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 144

6. 肝炎対策、7. B型肝炎訴訟の給付金などの支給

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. 肝炎対策の推進	< 17,014 > 13,213	< 16,818 > 13,016	(主な事業)
(1) 肝疾患治療の促進	< 8,616 > 8,616	< 8,356 > 8,356	感染症対策特別促進事業費 ・ 肝炎治療特別促進事業 7,000 ○改・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 1,356
(2) 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進	< 3,914 > 3,914	< 3,914 > 3,914	肝炎患者等の重症化予防推進事業 2,005 健康増進事業 1,909
(3) 地域における肝疾患診療連携体制の強化	< 487 > 467	< 540 > 520	感染症対策特別促進事業費 292 ・ 肝疾患診療地域連携体制強化事業 ・ 地域肝炎医療コーディネーター養成事業 肝炎情報センター戦略的強化事業 209
(4) 国民に対する正しい知識の普及と理解	< 194 > 188	< 205 > 199	肝炎総合対策費 189 ・ 肝炎総合対策推進国民運動事業 ・ 市民公開講座 感染症対策特別促進事業費 7 ・ ポスター、リーフレット作成 ・ シンポジウム開催 等 肝炎対策推進協議会経費 2
(5) 研究の推進	< 3,803 > 28	< 3,803 > 28	肝炎研究基盤整備事業費 28 厚生労働科学研究費 3,775 ・ 肝炎等克服実用化研究事業 ・ 肝炎等克服政策研究事業 (※厚生科学課計上)
2. B型肝炎訴訟の給付金などの支給	117,757	117,917	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金 117,917

8. 難病、小児慢性特定疾病対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考	
	億円	億円		百万円
難病、小児慢性特定疾病対策	< 1,598 > 1,491	< 1,607 > 1,504	健康・生活衛生局計上分 他局計上分	150,364 10,321
(1) 難病患者等への医療費助成の実施	1,276	1,285	1 難病医療費等負担金 2 特定疾患治療研究事業	128,287 221
(2) 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実	12	11	1 難病相談支援センター事業 2 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 3 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 4 指定難病要支援者証明事業 5 難病患者地域支援対策推進事業 6 神経難病患者在宅医療支援事業 7 難病患者認定適正化事業（医療機関オンライン化支援分を除く） 8 指定難病審査会経費 9 難病相談支援センター間のネットワーク支援事業 10 難病指定医研修のオンライン化支援事業 11 難病患者サポート事業 12 その他	670 10 126 3 131 15 62 38 7 26 35 13
(3) 難病の医療提供体制の構築	9	7	1 難病医療提供体制整備事業 2 難病患者認定適正化事業（医療機関オンライン化支援分） 3 難病情報センター等事業 4 難病ゲノム医療専門職養成研修事業	571 100 46 7
(4) 小児慢性特定疾病対策の推進	183	188	1 小児慢性特定疾病医療費負担金 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金 3 小児慢性特定疾病対策等総合支援事業 4 小児慢性特定疾病情報管理事業 5 小児慢性特定疾病児童等支援者養成事業 6 代謝異常児等特殊ミルク供給事業	17,161 923 269 24 15 390
(5) 難病・小慢に関する調査・研究などの推進	< 119 > 12	< 115 > 12	1 難治性疾患政策/実用化研究事業 （※厚生科学課計上） 2 難病患者等データ登録整備事業 （※一部デジタル庁計上） 3 小児慢性特定疾病データベース登録システム整備事業 （※デジタル庁計上） 4 難病等制度推進事業	10,321 1,096 66 55
(6) 医療施設等の整備	-	-	・難病相談支援センター施設整備費 ・重症難病患者拠点・協力病院設備整備費 ※保健衛生施設等施設・設備整備費補助金のメニュー	

9. ハンセン病問題対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考	
	百万円	百万円		百万円
ハンセン病問題対策	< 35,850 > 4,304	< 34,517 > 4,125	健康・生活衛生局計上分 他局計上分	4,125 30,393
(1) 謝罪・名誉回復措置	1,676	1,516	1 ハンセン病元患者家族に対する補償等 2 国外ハンセン病療養所入所者等補償経費 3 中学生を対象としたパンフレット作成 4 シンポジウム開催、普及啓発資料作成 5 国立ハンセン病資料館運営経費 6 再発防止検討事業委託費 7 らい予防法被害者追悼式参列旅費 8 歴史的建造物の保存等経費 9 国立ハンセン病資料館収蔵庫増設 新10 国立ハンセン病資料館空調設備改修経費 11 その他	61 8 25 23 605 34 3 156 335 253 14
(2) 社会復帰・社会生活支援	2,548	2,529	1 国内ハンセン病療養所退所者給与金 2 国内ハンセン病療養所非入所者給与金 3 特定配偶者等支援金 4 療養所入所者家族に対する生活援護 5 社会復帰者支援事業 6 社会交流、地域啓発推進事業 7 沖縄ハンセン病対策 8 その他（※一部デジタル庁計上）	2,071 75 143 16 114 45 52 13
(3) 在園保障	< 31,626 > 80	< 30,473 > 80	※一部他部局及びデジタル庁計上 1 私立ハンセン病療養所の運営経費等	80

10. 慢性疼痛対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
慢性疼痛対策	< 258 > 118	< 263 > 123	健康・生活衛生局計上分 123 他局計上分 140
(1) 痛みを対象とした医療体制の構築	106	109	慢性疼痛診療システム均てん化等事業
(2) 慢性疼痛に関する正しい情報の提供	13	14	からだの痛み相談・支援事業
(2) 慢性疼痛に関する研究等の推進	< 140 >	< 140 >	厚生労働科学研究費等（※厚生科学課計上） 慢性の痛み政策/解明研究事業

11. 移植医療対策

事 項	令和5年度 予 算 額	令和6年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
移植医療対策	< 3,501 > 3,342	< 3,660 > 3,501	
1. 造血幹細胞移植対策の推進	< 2,441 > 2,441	< 2,469 > 2,469	(1) 骨髄移植対策事業費 493 ・ あっせん業務関係事業費 351 ・ あっせん事業体制整備費 113 ・ 普及啓発事業費 29 (2) 骨髄データバンク登録費 651 (3) 臍帯血移植対策事業費 647 ② ・ 臍帯血保存管理業務費 643 ・ 臍帯血移植等共同支援事業費 4 (4) 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 77 (5) 造血幹細胞提供支援機関事業 203 (6) 造血幹細胞移植医療体制整備事業 392 (7) 移植対策費 7 (8) 末梢血幹細胞採取施設整備事業 - (9) 臍帯血バンク設備整備事業 - (10) 特殊病室施設整備事業 - ※(8)、(9)は保健衛生施設等設備整備費補助金、(10)は医療提供体制施設整備交付金のメニュー
2. 臓器移植対策の推進	< 901 > 901	< 1,032 > 1,032	(1) 臓器移植対策事業費 1,006 ② ・ あっせん業務関係事業費 592 ② ・ あっせん事業体制整備費 393 ・ 普及啓発事業費 17 ・ 運営管理費等経費 5 (2) 移植対策費 26 (3) アイバンク設備整備事業 - (4) 腎移植施設整備事業 - (5) H L A 検査センター設備整備事業 - (6) 肝移植施設整備事業 - (7) 組織バンク設備整備事業 - ※(3)、(7)は保健衛生施設等設備整備費補助金、(4)、(6)は医療提供体制施設整備交付金、(5)は医療提供体制推進事業費補助金のメニュー
3. 移植医療研究の推進	< 159 > 0	< 159 > 0	(1) 厚生労働科学研究費 54 ・ 移植医療基盤整備研究事業（公募） 51 ・ 移植医療基盤整備研究事業（指定） 3 (2) 保健衛生医療調査等推進事業費 105 ・ 移植医療技術開発研究事業 105 （厚生科学課計上）

1 2. 原爆被爆者等の援護

事 項	令和5年度	令和6年度	備 考
	予 算 額	予 算 案	
	億円	億円	億円
1. 原爆被爆者援護対策費	1,188	1,149	
(1) 医療費等	305	296	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原爆疾病医療費 18 ・ 原爆一般疾病医療費 248
(2) 諸手当等	759	729	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療特別手当 233 ・ 健康管理手当 424
(3) 保健福祉事業等	76	76	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険等利用被爆者助成事業 30
(4) 原爆死没者追悼事業等	8	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被爆体験伝承事業 0.5 ・ 被爆建物・樹木の保存事業 0.5 ④ 原爆死没者追悼平和祈念館の整備 0.2
(5) 調査研究等	41	40	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被爆体験者精神影響等調査研究事業 12
2. 毒ガス障害者対策	5	4	

13. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

事 項	令和5年度	令和6年度	備 考
	予 算 額	予 算 案	
	百万円	百万円	(主な事業等) 百万円
生活衛生関係営業の活性化や新興など	4,267	4,245	
1 生活衛生金融対策費	3,023	2,992	② 株式会社日本政策金融公庫補給金 2,992
2 生活衛生関係営業行政経費	1,222	1,237	
(1) 生活衛生等関係費	47	57	
ア 生活衛生関係営業振興等対策費	19	29	
イ 建築物環境衛生管理対策費	28	28	
(2) 生活衛生営業対策費	1,176	1,180	
ア 生活衛生関係営業対策事業費補助金	1,159	1,159	生活衛生関係営業収益力向上事業 104
イ ビルクリーニング業における 外国人材確保事業費	12	16	
ウ ビルクリーニング分野技能習得 支援事業費	5	5	
3 医師等国家試験費	1	1	
建築物環境衛生管理技術者国家試験費	1	1	
4 被災した生活衛生関係営業者への支援 (※復興庁計上)	22	16	
株式会社日本政策金融出資金	22	16	

14. 食の安全・安心の確保

事 項	令和 5 年度 予 算 額	令和 6 年度 予 算 案	備 考
	百万円	百万円	百万円
食の安全・安心の確保	< 1,761 >	< 1,747 >	
	1,014	1,022	
			(1) 食品の安全確保対策の推進等 467
			主な事業
			・ HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 (※一部デジタル庁計上) 436
			・ 食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進 9
			・ 食品中の放射性物質対策の推進 (※復興庁計上) 21
			(2) 食品の安全の確保に資する研究の推進等 1,097
			主な事業
			・ 食品の安全の確保に資する研究の推進 (※一部厚生科学課計上) 681
		・ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 (※一部デジタル庁計上) 416	
		(3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応強化 (1)(2)の一部再掲 183	

15. 保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）

事 項	令和 5 年 度	令和 6 年 度	備 考
	予 算 額	予 算 案	
	百万円	百万円	百万円
保健衛生施設等整備 （災害復旧に対する 支援を含む）	6,913	7,089	うち【復興】 679百万円
1. 施設整備費	3,601	3,869	感染症検査機関（地方衛生研究所等）をメニューに追加
2. 設備整備費	2,541	2,541	
3. 災害復旧費【復興】	771	679	東日本大震災復興特別会計 ・施設災害復旧費 679百万円

整備費の補助対象メニュー

【 施設整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・放射線影響研究所
- ・農村検診センター
- ・小児がん拠点病院
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病相談支援センター
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核患者収容モデル病室
- ・結核研究所
- ・多剤耐性結核専門医療機関
- ・新型インフルエンザ等患者入院医療機関
- ・感染症検査機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急医療センター

新

【 設備整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・原爆被爆者健康管理施設
- ・都道府県がん診療連携拠点病院等
- ・マンモグラフィ検診実施機関
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病医療拠点・協力病院
- ・眼球あっせん機関
- ・臍帯血バンク
- ・組織バンク
- ・末梢血幹細胞採取施設
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核研究所
- ・新型インフルエンザ等患者入院医療機関
- ・感染症検査機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・と畜場
- ・市場衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急車
- ・精神科救急情報センター
- ・喫煙専用室等の基準適合性を検証する機関